

第69回

【地域別】

市民と市長のタウンミーティング 報告書



○期 日 平成 29 年 7 月 9 日

○会 場 西久保コミュニティセンター

武 蔵 野 市

ま え が き

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」「双方向」で、地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

この会には、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が企画・運営方法を協議し、協働して実施する「地域別タウンミーティング」、テーマを設定して、そのテーマの関連団体にご協力をいただきながら実施する「テーマ別タウンミーティング」、そして屋外において実施する「青空タウンミーティング」がございます。

今回は、西久保コミュニティ協議会との共催により、「第69回市民と市長のタウンミーティング」を開催し、地域の課題やまちづくりについて話し合いましたので、その結果を報告いたします。

武蔵野市長

邑上守正

概 要

1. 日 時 平成29年7月9日（日）
午後2時～4時
2. 場 所 西久保コミュニティセンター
3. 主 催 西久保コミュニティ協議会
武蔵野市
4. 参加者数 35人
5. 主催側出席者 市 長 邑上 守正
市民活動推進課長 佐々木 岳
まちづくり推進課長 福田 浩
西久保コミュニティ協議会 委員長 山本 絹子
6. 司 会 西久保コミュニティ協議会 副委員長 高椋 寿子
西久保コミュニティ協議会 副委員長 松坂 誠治
市民活動担当部長 小島 麻里
7. テ ー マ 第一部『西久保地域 まちづくりの課題』
第二部『市政全般についての意見交換』

目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1) 開会のあいさつ	1
(2) 「西久保地域 まちづくりの課題」をテーマにした意見交換（要旨）	
1. 西久保1丁目の建物建設について.....	2
2. 五小通学路の電柱の撤去、道路の拡幅について.....	8
3. ムーバスの乗降場所、停留所について.....	8
(3) 「市政全般について」をテーマにした意見交換（要旨）	
1. 蚊の駆除について.....	12
2. 調整会について.....	13
3. 将来人口を見据えたインフラ整備等について.....	15
4. 空き家対策、福祉型住宅について.....	17
5. 障害者への対応について.....	19
6. 武蔵野らしいまちとは.....	20
(4) 閉会のあいさつ	23
2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針.....	24
3. アンケートでいただいた感想	27

— 付属資料 —

第69回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市長】

皆様、こんにちは。雨の後に暑さが来ましたね。この雨で西日本ではかなりダメージを受けたということで、お見舞いをしたいなと思っております。武蔵野市もこれから雨が降る季節になりますので、防災課を中心に水害対策をやっておりますが、引き続き警戒を続けたいと思っています。

本日は、69回目の市民と市長のタウンミーティングに多くの方のご参加をいただきありがとうございます。また、西久保コミセンとの共催ということで、ご協力いただきありがとうございます。

今回で69回になりますが、68回までに参加者が通算で5,000人を超えております。今後も地域の課題を皆さん方から直接お聞きし、市政に反映していきたいと思っています。西久保コミセンでのタウンミーティングは6年ぶりです。6年前の東日本大震災直後の7月に行いました。その時には、やはり震災後ということもあって、防災に関するご意見が多々ありましたし、放射線に関する様々な課題も多くの方から寄せられました。

今日は、テーマが「西久保地域のまちづくりの課題」ということで、今、いろいろとまちづくりの方向で進んでいるものもございしますが、課題もいろいろあるかと思っておりますので、その辺をぜひご指摘いただくなり、こういうまちにしたらいいのではないかという前向きなご意見もお聞きできたらと思っています。武蔵野市では、吉祥寺が、住みたいまちで評価をいただくというのを報道で聞くわけですが、実は、三鷹も負けずに、ランキングだと20位くらいに入っています。首都圏でいくと去年が21位でしたか。あまりマスコミには報道されないけれども、実質的にはかなり住みやすいまちになっているのではないかと思います。いろいろな課題をクリアしながら、より一層、皆さん方にとって魅力的なまちづくりをしていきたいと思っています。

今日は2時間あまりですが、どうぞよろしくお願いいたします。



【西久保コミュニティ協議会 山本絹子委員長】

山本です、こんにちは。今、市長からいろいろ伺いましたが、前回にこちらでやりましたのは23年7月で、ちょうど6年ぶりです。西久保も随分変わって、建物を含めて景観とか、駅前も随分変わりましたし、あと、コミセンだよりを配っていて感じますが、結構空き家も多いんですね。今回はサブタイトルとして、三鷹駅北口開発のビジョン、緑豊かな町並みを維持するにはどうしたらいいか、今後、空き家が増えていくのではないかと、地域活動を活発化するにはどうしたらよいかなどの課題を設けましたので、そちらについてもご意見をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。



（２）「西久保地域 まちづくりの課題」をテーマにした意見交換（要旨）

1. 西久保1丁目の建物建設について

【司 会】

各世帯にタウンミーティングのチラシが配られたと思いますが、第一部は、これに記載されております、「西久保地域のまちづくり」というテーマで意見交換を進めたいと思います。三鷹駅北口開発のビジョンとか、緑豊かな町並みを維持するにはとか、空き家が増えているというお話もありましたし、地域活動を活性化するにはとか、また、地域のことで何か質問がございましたら、お話ししていただきたいと思います。

【ご意見】

西久保1丁目に計画が進んでいる建物について、ご報告も含めてお話ししたい。1丁目の商業地に面したところにビルが建つということで、去年の8月から事業者が説明会を実施している。構想段階、計画段階の説明が終わり、先日調整会の1回目を行った段階であるが、その調整会で、最新の図面と完成予想図が出てきた。何部か資料、冊子があるので、見ていただきたい。景観的にも、1丁目というのは、西久保の玄関というか窓口だと思っているが、そこに奇抜な建物だと思われる建物、裏から見ると煙突みたいな塔が立っていて、表から見ると総面ガラス張りで、そこに山みたいな模様がつくような建物が建つ予定であると、先週初めて説明があった。もう調整会に入っているが、我々としては説明不足ではないかということで、明日この場所で事業者からさらに説明があるということなので、皆さん、関心がおありでしたら一緒に聞いていただきたい。

この建物は、これからのまちづくり推進のガイドラインができる前の計画なので、条例の対象外だとまちづくり推進課から言われている。こういう建物が住宅地と商業地に面して建つということは、景観ガイドラインから見ても、もしその条例が出た時でも、こういう建物が許されるのかどうかということも含めてご審議いただければありがたい。

西久保1丁目の駅からすぐ近くのところに、本当にこういう建物がふさわしいのかどうか、市の方、それから西久保の方々に見ていただきたい。

【ご意見】

今の話に関連して、最近の市報を見ると、いろんなまちづくりに関する方針というか、指針やビジョン、ガイドラインなどが出ている。地球温暖化に関するもの、それから建築物環境配慮指針、まちづくり条例の改正。特に、景観専門委員会をつくるということ。それ

から、三鷹駅北口のまちづくりビジョン、景観ガイドライン。市としてこういうことを考えてまちをつくっていききたいという方針のようなものが出ているわけだが、今回のビルのような具体的なものに対して、どのような指導力があるのか、あるいは強制力があるのか。これをどのように使って、まちの皆さんの希望に沿った建物をつくるように、事業者に物が言えるのか。その辺の市の心意気というかそういうものが、資料だけ見ても全くわからないので、今日は市長以下おられるのでお聞きしたい。どういうふうに我々の気持ちが事業者に伝わるのか。

ご存じのとおり、駅前のラーメン屋の看板の時も、いろいろ騒いだけれども、結局何も起こらなかった。ただし、この裏の老人ホームの時は、我々がいろいろ言ったことが事業者との話し合いで受け入れられる部分があって、今は非常に仲良く、同じ仲間として、日頃の活動も一緒にやったりしている。事業者の方も、我々と一緒に同じ住民だという気持ちでここに建物をつくってほしいので、そこでどれだけ市が間をとってリードしていったいただけるのか、市の考え方を聞かせていただきたい。

【ご意見】

私がこの問題で思うのは、西久保1丁目の「商業地域」だと、事業者は盛んに言うけれども、住民としては、あの入口からが西久保1丁目なのである。その事業者からは、買った土地に自分の好きなものを建ててはいけないんでしょうかというものをすごく感じる。私たちは、市民としてできることはいろいろとやってきている。今は、自動販売機や公衆電話にしても、まちの景観に合わせて色を変えたりしている時代なので、大きな建物については、市も、お願いベースでもいいから事業者に頼んでいただけるとうれしい。

【ご意見】

私は毎日のように犬の散歩をしているが、1丁目をあちこち歩き回っていて、西久保1丁目の住環境というのは概ね良好であると思っている。ただ一つ大きな問題があるとすれば、1丁目の入口の商業地域が後ろの住宅地に与える影響である。建物は高くて大きいし、4メートル未満の道路なので、圧迫感とか日照、プライバシーなどの問題が出てきている。

そこでお願いしたいのだが、この問題の元凶として、住宅地の入口に商業地域があるということが一番の問題だと思う。これを何とか商業地域ではなくて、近隣商業地域とか、そのぐらいのレベルに変えられないかという検討をしていただきたい。

これは別に住民のエゴではなくて、論理的根拠がある。一つは、三鷹通りで分断された飛び地的な商業地というのは、商業地の配置として不自然であるという点。二つ目は、後

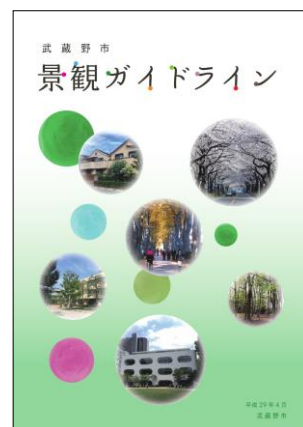
ろの住宅地は第一種中高層住居専用地域ということになっているが、実際は96%が低層住宅である。これを市役所に何度もいろんな機会に言っているが、図面を見て、あそこは中高層住居専用地域だから、そんなに前と落差がないからあまり問題ではないのではないかと、そういう言い方なので、その辺はぜひ考え方を改めてもらいたい。それからもう一つ、市の用途地域の指定基準というのがあるが、これによると、住宅地域と商業地域は相互に接してはならないという基準がある。これを市役所に言っても、全然はっきりした答えがない。これはぜひしっかりと検討をしていただきたい。

【市長】

大切な課題をご指摘いただいたと思います。まず、市がいろいろな計画を立てていますが、本当にこれが住民の意向にかなったまちづくりにつながっていくのかということですが、そのためにいろいろ基準づくりをしています。とりわけ建物は、今までは建築基準法、都市計画法ぐらいの制度で、ルールしかなかったわけですが、それに今回は景観ガイドラインを加えて、まちづくり条例という武蔵野市独自の調整の中で、景観的な視点でも大いに物申していこうということです。基本的には、市民の皆様方の要望を聞いた上で、のまちづくりの後押しをするような、そんな計画として位置づけています。

ただ、個々の計画についてなかなか皆様方に伝わりにくいというのは、反省しないといけないと思っています。なるべくわかりやすく、例えば景観ガイドラインもつくりましたけれども、市民の方にはわかりづらいというご指摘もありますので、市民版の景観ガイドラインを今後つくって、わかりやすい資料を提供していきたいと思っています。

それから、地域の課題として、民間事業者のビルの計画について、現在調整会で議論をいただいているかと思っています。調整会中ということもあって、市長がなかなか発言はしづらいのですが、言える範囲で言っていきたいと思っています。



景観ガイドライン

一つは景観の問題がありました。7月1日から、まちづくり条例の中で景観の誘導もしていこうということで、景観ガイドラインが効力を発揮することになりますが、事務的に言うと、この建物の計画がそれ以前に出されているので、正式にはガイドラインに準じて指導というのはなかなか難しいかもしれません。しかし、ガイドラインがこの7月1日から発効しているので、それに準ずるような形で指導していきたいと思っています。

また、7月1日から、景観専門委員というのを市として委嘱いたしました。それぞれ、建物の専門、色の専門、緑の専門、そういう方々に委嘱しましたので、今後、建物のいろいろな計画については、月1回の専門家の方に意見を聞くというディスカッションの場に来ていただいて、聞く機会があろうと思っております。今回の建物の件は、任意の形になるかと思いますが、ぜひ景観専門委員にもこのデザインについて聞いてみたいと思っています。

ちなみに市長はどう思うのかと問われると、なかなか答えづらいのですけれども、一概に悪いとは言えないと思っています。つくり方にもよる、例えば、今見せていただいた絵の、外壁がガラス面だとすると、例えば鏡面タイプの、本当に鏡のようなガラス面であったり、あるいはガラス自体の色もブラウン系だったり青色系といろいろあるので、その辺がどうなるのかというところですね。それから、たまたまこの絵には緑がいっぱいありますが、これは街路樹の緑ですよ。本当を言うと、自前の緑も増やしていただけると良いと思います。



今、この建物の設計上では緑が7%しかないとお聞きしましたが、市としては、開発の際にはなるべく緑を増やしてほしいということで、これは参考値ですが20%程度、可能であればお願いしたいということになっています。ただ、なかなか敷地の関係で難しい場合は、例えば屋上緑化とか、全体的に緑を確保いただくような指導をしているところです。景観ガイドラインの視点でも、なるべく周囲の景観と調和するような形、つまり中央通りは、今、課題としてご指摘いただきましたけれども、現時点では沿道型の商業地域になっておりますので、なかなか用途変更というのはすぐには難しいかもしれません。ですので、商業地域の沿道であるということからすると、ある程度こういう街並みも否定はできないのではないかなと思っておりますが、背後の西側は戸建ての住宅地がありますので、そことどう調和できるのかというのは、ぜひ景観専門委員にも参考意見を聞いてみたいと思っています。

いずれにしても、用途変更についてはなかなか時間がかかる話です。まずは、まちづくりの方針として都市計画マスタープランがありますが、それを見直す際に、この沿道はもう少し住居系にしていこうということを策定できるとしたら、その次の段階で、マスタープランに準じた用途地域はどうあるべきか法制度を議論するということになりますの

で、今後見直しの際に、その辺のご意見を言っていただければと思います。ただ、用途地域はなかなか変更にかかると思いますので、今、建てつつある建物については、今ある条例、制度で対応しなければいけないと思っています。併せて、明日の事業者説明会とをご案内いただきましたので、ぜひ皆さん方で出ていただいて、直接聞いて、ご意見を言っていただければいいのではないかと思います。

【ご意見】

ちょっとその絵は美化というかデフォルメされているというか、こちらを見たら皆さんどう思うか、これでもそんなに悪くないと思いますか。さっきの写真と全然違うでしょう。

【市 長】

絵づらから実際がどうなるかはなかなかわかりづらく、例えば形が似ている事例があるとわかりやすいですね。私は境南町に住んでおりますが、境南町にもこの会社の事務所があって、最近ガラス張りの建物ができています。いいか悪いかはなかなか評価しづらいですが、そこは建物が道からかなり下がっているので、沿道景観から言うと、それほど目立っていないということもあって、そんなに否定できないかなと思うけれども、このデザインの三角形については、いろいろ意見が出るのではないかと思います。

【ご意見】

景観ガイドラインの対象にはならないと言われているけれども、西久保の一番先頭にこのビルが建つので、これが事例になると思う。そういう意味の基準になるというか。この建物が、仮に景観ガイドラインの審査の対象になったとしたらセーフなのかアウトなのか、それとも、例えばこういうところを直せと言った方がいいのか。そういう審議を市の方でもしていただくとありがたい。

【市 長】

景観協議というのは、実はマル・バツというのはなかなか難しいけれども、こうした方がもっと良くなるのではないかということと言えます。併せて、景観阻害になるものはやめてほしいという言い方をします。例えば、市のガイドラインの中で設けていますが、ガラス張りであると、ガラスの部屋側に張った広告というのは屋外広告物に該当しないので、広告条例で規制できなくなってしまう。でも実際的には、外から見れば広告物と同じでしょうということで、ガイドラインではそれをなるべくやめましょうという言い方をしていますので、そういう指導はぜひしていきたいと思っています。

【ご意見】

7月20日に計画段階の調整会の2回目があるが、そこで、できれば市からある程度指導していただければ、我々もありがたいと思っている。

【市長】

基本は調整会ですので、ぜひ皆さん方から、調整会でいろいろな意見を言っていただきたい。調整会での結果を踏まえて、市としてどう考えるのかと事業者に対して言う機会がございます。それから、任意でございますけれども、その景観専門家にも意見を聞きたいと思います。

【ご意見】

そういう意見を、調整会にも出してもらうとありがたい。

【まちづくり推進課長】

調整会は、事業者と近隣住民の方々の意見を調整する場となります。そこに、市の方からこうですという形を持っていきますと、三者になってしまいますので、調整会の制度上は、あくまでも近隣と事業者の意見交換、そこに調整委員が歩み寄りの場を見つけ出すという形になります。ですので、市の方からはなかなか言えないんですけれども、調整委員の方から、委員長も景観の専門家でございますので、いろいろなアドバイスがあつたりします。できれば素材とかもサンプルを持ってきていただけると非常に判断しやすいので、調整会の時までには用意できるようであれば、用意していただきたいという要望を出しておいていただけるとよいかと思います。市の方でも、それは事業者に直接言おうかと思っております。



【ご意見】

我々は建築の素人なので、こういう材料といっても、例えばこの西側の材料はこう使いますよといっても、それが西日が当たったらどうなるのかというのはよくわからない。そういうことも含めてちょっとご指導いただくとありがたい。

2. 五小通学路の電柱の撤去、道路の拡幅について

【ご意見】

五小の通学路で、我々はもう4年、子どもたちの見守り隊をやっている。2丁目と3丁目の境にポケット広場という公園があるが、その道幅が非常に狭く、電柱が3本、道路の中央にあるような感じで立っている。子どもが最近そこを通ることが多くなった。議員にもこの間お話を聞いたら、東電の電柱の撤去は、電線の上空横架が民家の上に行くとは許可が出ないので、電柱の撤去はちょっと無理だと。途中まで幅が広い道だが、わずか30メートルぐらいが非常に狭く、自動車が通るのもやっとなような道で、いつ頃この道が拡幅されるのか、あるいは電柱が撤去されるのか、その辺をお伺いしたい。

【市 長】

子どもたちの通学路の安全は、最優先しなければいけないと思っておりますし、できればその幅員もある程度確保し、できれば歩行者専用道路、あるいは歩道をつけた道を通学路にできたらと思っています。現状を私は確認していませんが、今日いただきましたご意見を一度持ち帰ります。もう市に言っているのでしょうか。

【ご意見】

ご相談したところ、立ち退きが90%ぐらい終わり、セットバックが終わっているけれども、1、2軒、セットバックできていない家が残っているということで、電線だけを下げたとしてもその家の上を電線が通るためできないのだが、もう一息ですというお話だった。

【市 長】

地権者の協力なくしてはできない事業ですので、それは鋭意努力をするということで、その間も、子どもたちの安全確保のために、特に朝交通規制がかかっていないようなので、危険性があるとすれば、学校とももう一回意見交換をして、どのような安全対策が可能なのかを検討させていただきたいと思います。

3. ムーバスの乗降場所、停留所について

【ご意見】

これから皆さん高齢者になって、ムーバスを使う機会が多くなると思う。それなのに、三鷹の北口で、なぜ北西循環のムーバスはあんなに離れたところで客を降ろすのか。他の市民バスとか路線バスは、ちゃんとエレベーター、エスカレーター、それから交番のとこ

ろで乗降する。三鷹・吉祥寺間のムーバスもそこで降ろす。北西循環ともう一つ、三鷹・境循環はバス停までしか行かない。高齢者、障害者にとって、あのバス停から駅の階段、エレベーターまでは相当ある。なぜ1つのムーバスがそこで降ろせるのに、他の2つは降ろせないのか。

境・三鷹間のムーバスについて、ムーバス20周年でパンフレットを出した時に、市長が200メートル間隔があそこの特徴ですと言っていたが、200メートルという意味を市長は本当に知っていらっしゃるのか聞きたい。三鷹市内、上連雀を通る時には、200メートルでバス停があるけれども、上連雀を通り越したら、そこから駅までバス停がない。交通対策課に言ったけれど、できませんということで、ではムーバスの理念はどこにあるのか。三鷹の北口の開発計画があるからできないじゃなくて、乗客を降ろす場所をちょっと変えて、空でバス停の始発のところへ行けばいい。皆さんこれから年をとっていくから、バス停から駅まで遠いというのは相当きついと思う。私は四肢麻痺の障害者で、100メートル、200メートル歩くのがとてもきつい。

【市 長】

明確な200メートルの距離の根拠というのはなかなか難しいのですが、ベンチを置く距離だとか、あるいは身近な公園の距離だとか、それを一応徒歩圏という形で、200から250メートル圏内に設置をしていこうという方針があります。したがって、バス停も、路線バスはまた違いますが、ムーバスについてはなるべく徒歩圏、すぐに歩いて行ける範囲という形で、200メートルか250メートルに1カ所をめどに考えています。公園も同じです。今、武蔵野市は身近な公園をなるべくつくっていこうということで、250メートルぐらいの間隔で公園を設けているところです。

そしてもう一つは、ムーバスをご利用の方の中には高齢者も、障がいの方もいらっしゃる。なるべくバリアフリー、ユニバーサルというか、そういう配慮をしたしつらえが必要だなと思っています。ただ、三鷹駅北口は大変多くのバス路線が集中しておりまして、乗降には大変混雑をしている状況でございます。ムーバスについては、駅を下りて左側の花屋さんのそばにバス停がありますけれども、そこで一括して乗り降りをしていただいています。その手前で降ろすというのが、今のところできておりません。



三鷹駅北口広場

【ご意見】

三鷹・吉祥寺間のムーバスは、ちゃんとエレベーターのところで降ろす。それで、他の路線バスは、一番左側の路線は乗降用のためにあけている。

【市 長】

もう一つは、路線バスとムーバスとの関係をどうやって整理できるかということがあろうかと思います。ムーバスだけでなく、路線バスも多くの障がい者の方あるいは高齢者の方にご利用いただいていますので、そちらは大量の乗降客がいるということで、なるべく駅の階段、エスカレーターに近いところで降ろしているということもございます。また、乗り場のところで降ろしていることもありますので、その辺、どういう形で降ろせるのかについては、状況をもう一回確認した上で検討します。

【ご意見】

なぜ、北口の開発をした時に、車の流れを変えて、交番の前の横断歩道を変えたのか。その時に一般のバスもあそこで降ろせるようにして、今の状況になっている。これから西久保の人は高齢者になる。現時点でも65歳以上が5人に1人である。

200メートル間隔というムーバスの本当の理念は、どここの場所からでも100メートル以内にバス停があるという、それが根本的な理念であって、それを継承してほしい。それを交通対策課に行ったら、「200メートル間隔、どういう意味だかわかりません。」、担当部署がそんなことでよいのか。

【市 長】

趣旨は、家から出てなるべく近い範囲にバス停を設けるということです。

【ご意見】

近い範囲じゃなくて、家から出たら、普通の路線バスみたいに、1キロ先とか何百メートル先じゃなくて、どこから出ても200メートル間隔にして、100メートルのところからどっちに行っても100メートルだと。高齢者が100メートルなら歩けるだろうという意味で、細い道路にムーバスを走らせた。それがムーバスの理念で、それを継承していないということとはちょっと問題ではないか。

【市 長】

ムーバスはあくまでも路線バスの補完で、路線バスの空白地帯をムーバスで埋めていこうという趣旨なんです。

【ご意見】

それは市町村の福祉空白輸送という、そういう法律にのっとったものでしょう。

あの200メートルの理念が素晴らしいということで、ムーバスは全国に広がった。ムーバスのようなバスが日本全国で発信されて、モデルになっている。この前秦野市に行った時にも、市の職員の方に、「70歳以上の人が増えてきて、免許証を返す人が多くなった。そういう人たちの足をどう確保するのか、どうしたらいいですかね」と聞かれた時に、武蔵野市はムーバスという全国的にモデルになったあれがありますよと言って自慢した。

でも、三鷹市内、上連雀の中は200メートル間隔なのに、上連雀を出た途端に400メートルか600メートル間隔でしかバス停がないというのはどういうことかと聞いたら、交通対策課の人は答えられない。だから、もともと200メートルというのは、どこから出ても歩く距離は100メートル以内という意味で、そこの出発点を初めから間違えているから、200メートル間隔のバス停ができない。

【市 長】

繰り返しますが、路線バスがまず根幹にあります。路線バスでカバーしきれないところをムーバスで埋めているんですね。路線バス、ムーバスを含めて、バス停については、200メートルか250メートルで円を描くと、ほぼ埋まっている状態になっているので、基本的には充足しているという判断をしておりますけれども、ご指摘の箇所が、今、ちょっと不案内で、なぜそこは400メートルになっているのかというのを確認したいと思っています。利用状況によっても、沿道の住宅の状況によっても、これは一つは福祉の理念もあるけれども、営業的な側面も実はありますので、それを含めて再度確認をしてみたいと思っています。

【ご意見】

ただいまの意見の中で、意見を述べられた方が市へ要請に行った時の返事の仕方がちょっと公務員的だなと。いろいろ調査をして、いつ頃までにお返事をいたしますというのが基本的な姿勢であってほしい。

【市 長】

常日頃そういう回答をするようには言っているのですが、うまく回答できなかったことをおわびしたいと思います。市長への手紙という制度もございまして、そこにご要望をいただくこともできます。原則2週間で、なるべく丁寧な回答をするよう努めております。年間で400ぐらいのお手紙をいただいて、私も必ず見て、回答も確認しておりますので、ぜ

ひそういう制度もご利用いただいて、タウンミーティングに限らず、様々な課題を気づいたときにご指摘いただきたいと思います。

(3)「市政全般について」をテーマにした意見交換(要旨)

【司 会】

それでは、市政関係全般についてということで、第二部をスタートしたいと思います。



1. 蚊の駆除について

【ご意見】

公道というか、自分の家以外のところで蚊の駆除を個人的にしてよいのか、また、市役所は蚊の駆除についてどのようにされているのか。

【ご意見】

今の件に関連して、以前、東京でもデング熱のことがあったが、武蔵野市ではデング熱対策をどうされているのか。

【ご意見】

蚊の問題について、下水道とかから湧いてくるのではないか。下水道の方の処理とか、その辺をやっている区域はきれいになったということを伺ったことがある。

【市 長】

詳しい対応策については今手元にありませんが、去年のデング熱の騒動の時には、東京都から、薬剤の噴霧などの対策をなるべく公共空間を優先して対応してほしいというようにいろいろと指示が出まして、私どもは、公園を中心に草刈りなどを行った経過がございます。ただ、住宅の宅地の中の除草など、そこまではなかなかできないので、お住まいの方がやっていただかなければいけないのではないかと考えています。ホームページなどでは、除草の仕方あるいは薬剤散布の方法の紹介があると思いますし、直接お聞きになりたい方には環境政策課が対応いたします。

もう少し危険な昆虫などについては、「季刊むさしの」2017夏号で特集をしております。ぜひそれも見てくださいと、ちょっと心配されるような、最近ではヒアリが東京港でも出たということですが、いろいろな害虫や害獣の対応の仕方も出ております。

ただ、緑が多いとどうしても昆虫が増えてまいります。だからといって、緑を少なくし

ようというわけにはいかないので、維持管理をしっかりすること、これは行政だけだときめ細かな維持管理は難しい面もございますので、ご自宅周辺の緑の維持管理には、ぜひ協力いただけたらと思っています。

【司 会】

今、コミセンでも、雨が降った後8カ所ぐらい蚊の駆除をしていて、結果報告を10月ぐらいに市に提出するという事です。ですから、公共関係は一応駆除はしていると思ってください。

2. 調整会について

【ご意見】

昨年、桜通りの角に大きなマンションができ、そのことで3回の調整会を開いていただいて、お世話をおかけした。でも、結果としてはほとんど成果なしで、あちらの予定どおりのものができてしまった。角地なので1割増しの建蔽率で、高さも10メートルを超えるものができた。北側はよく小さな窓をマンションはつけているが、そういうこともなく、4階建てで、近隣を見下ろすような窓がいっぱいあり、とても気分よく暮らせるという状況ではなくなってしまった。でも業者さんは、基準法に違反していないからということで、調整会が3回もあったにも関わらず本当に成果なしで、随分税金の無駄遣いだったのではないかと家では言っている。それと同時に、全然成果がないのでは調整会をしたって仕方がないのではないかと。何とか方法がないものかと話していたところ、今年の4月、銀座シックスがオープンして、銀座のやり方が新聞に載っていた。銀座は周りの住民のオーケーが出ない限り開発の話が進まないそうで、その理由というのが、建てるものがその地域にふさわしいかどうかは、そこに住んでいる者でなければわからない、役所の方にはわからない。だから、周りの方のオーケーが出ない限りは進められないそうで、ああ、こういうやり方もあるんだということを知った。武蔵野市でも何とか実効性のある調整会ができるような方法を研究していただけないだろうかと思う。3回、大勢の職員の方も出て、調整委員の方も結構出ていらして、大変な費用だろうと思う。時間も費用も費やして何の成果もないというのは本当にもったいない。そういうやり方をしているところもあるので、研究して、周りの者も納得できるものが建つような方法をお考えいただきたい。

建築というのは一番高いモラルを要求される職業の一つであるということを、建築家自身がおっしゃっているが、そういうものが皆無で、自分のところが法律的にクリアしてい

れば、それで何で文句があるんだという、そういう態度なので、実効性のあることを研究していただきたい。

【市長】

まちづくり条例に基づく様々な事前の協議制度というのは、いろいろな地域でのマンション問題があって誕生した制度なんですね。従前ですと、法律でしかマル・バツの判定ができなかったということですが、それだといいまちはできないという反省のもとに、なるべく民間の計画でも事前に情報を提供していただいて、周辺の方にその内容を理解いただいた上で、どういうところが課題なのか、どうしてほしいのか、意見を言ってもらう。業者さんの方でなかなか対応が難しいとすると、調整会という場を開いて、お互いの意見の歩み寄りを試みてきたということです。ただ、ご希望のとおりにはなかなかできなかったというのが、残念ですが調整会の一つの限界でもあるのかもしれません。

ただ、いくつかの調整会では、出た意見を事業者の方で酌んでいろいろ工夫をしていただいた経過もあるので、この調整会の仕組み自体はある程度成功しているものだと思います。ただ、全てをご希望のとおりというのはなかなか難しく、その辺を今後もう少し住民の方の意見が反映できる仕組みができるのかどうかも含めて、いろいろと議論を深めていきたいと思っています。ただ、この制度はやめる気はなくて、こういう制度がなければ事業者にも協力いただけないケースも多々あるし、逆に事業者の方にも、武蔵野市はまちづくり条例がある、調整会があるということがかなり伝わっていますので、それを認識して計画をされているような方もいらっしゃいます。それはそれで今までの成果があるのではないかと思います。今後さらに、武蔵野市らしいまちづくりに向けた、まちづくり条例の運用の仕方ですね、今回は景観という視点を新たに加えましたけれども、さらにバージョンアップしていくようなことも考えていきたいと思っています。

【ご意見】

あそこは80年も歴史がある低層の住宅地ですが、マンションを建てるということで、それは権利だからよろしいですよと申し上げた。ただし、住宅地に建てる建築だということで、住宅地の家づくりのマナーを守ってください、法律だけでなくマナーを守ってくださいということを申し上げた。決して無理なことを申し上げたつもりはないのだが、それでもとにかく成果なしで、税金の無駄遣いであったなと思っている。

3. 将来人口を見据えたインフラ整備等について

【ご意見】

武蔵野市の将来の人口、適正人口、それに対するインフラ、学校とか老人施設とか予算とか、そういうことについて市としてはどのようにお考えか伺いたい。

【市長】

大きな話になりました。この7月1日で武蔵野市の人口が14万5千人を超えました。過去最大の人口です。ここずっと人口が増えておりまして、市の予測では、向こう30年ぐらいは現状維持ないしは増えて、15万人に近づいていくだろうという推計をしております。ただし、武蔵野市としてどれだけの人口を維持しようか、増やそうか減らそうかという、そういう計画はございません。自治体としてそういう計画目標を掲げるのはなかなか難しい状況ではございますが、推計を一つのベースとして、それに見合った都市づくりをしなければいけないと思っています。



ただし、人口は増えていくけれども、人口の構成では、高齢者人口がこれから増えていくだろうと。この西久保地域も、65歳以上の人口は今22%ですが、30年先には33%ぐらいになっていくということです。子どもの人口はここ10年ぐらい微増ですが、その後また減っていく、また、ちょうど働き手の15歳から64歳までの人口を生産年齢人口と言いますが、その人口もどんどん減っていくということで、高齢者人口が多くなっていきます。したがって、これは武蔵野市全体で、西久保だけではありませんけれども、そのような人口を見越したような政策が必要だろうと思っています。そうなりますと、高齢者ですから、民生費、つまり医療とか介護とか、そういう福祉系の予算をこれからとっていかねばいけないということです。

併せて、武蔵野市は今年市制70年ですけれども、早くからいろいろインフラを整備しました。下水道も、100%達成は三鷹市と並んで全国一、二を争ったような、初期の段階でインフラを整備しております。また、小・中学校もかなり以前から整備しておりますが、これから先はそれをリニューアルしていかなければいけないということになってまいります。今後、公共施設をどうするかというのは、公共施設等総合管理計画というのを決めました。そこで、今後必要な整備計画を立てていこう、それに見合った財源を何とか確保していこ

う、今までどおり建て替えなりリニューアルしていくとお金が足りないということもございますので、どうやって工夫をしてその財政計画を満足するものにしていくのかを課題として掲げながら、クリアしていこうと考えています。これは、財政的に恵まれている自治体でも大変苦勞しているのです、おそらく他の自治体ではもっともっと厳しい状況になるのではないかと思います、私どもは他の自治体の参考になるような都市づくりをぜひしていきたいと思っています。

大きな課題としては、市の公共施設の半分を占める小・中学校の建て替えという問題がございます。今、小・中学校の一貫校の問題の議論があることを知ってらっしゃる方もいると思いますが、これから各小・中学校を建て替えするに当たって、どういう教育のあり方が必要なのかという議論をしてもらっています。一つの例として、小・中学校を一つにしてしまう、これから先、小・中学生が減っていく中で、そんなに規模が要らないのではないのかという議論もあるし、だったら一貫校という、義務教育学校というあり方も法律的に生まれてきましたので、それも一つのやり方だなということです。同時に、今ある教育いいじゃないか、小学校、中学校でそれぞれいい教育をしている、そのまま建て替えをした方がいいじゃないか、そういう議論を今やっているところですので、その議論を踏まえて、これから計画的に小・中学校の建替えも実行していきたいと思っています。

いずれにしても、今後、やはり予算のかかる話ですので、4～5年に一度、長期計画の見直しをしておりますけれども、その時点時点でしっかりと、今の条件での財政の状況を厳しく見て、健全な財政計画を維持しながら、人口構成に見合った様々な政策、持続可能な都市づくりを進めていきたいと思っています。



【ご意見】

関連質問で、人口が増えるという状態が、ある年までは続くとして、それまでは財政的には市がかなり負担が増えるということか。それとも、それを抑えるような方法があつて、財政的にもやや負担を軽くするような案があるものなのか。

【市長】

現状の税制度が、果たしてどこまで同じような制度が続くかによるのですが、現状の税制度だとした場合に、今ある施策をそのまま実行していくと、やっぱりお金が足りなくな

ってきます。ですので、今まで行ってきたいろいろな施策も見直しが必要だとは思っています。今から30年後のどの施策を見直すというのはなかなか言えませんので、少なくともそういう大変な時期があるよということを想定しながら、4～5年ごとのきちんとした財政計画に見合った施策を工夫していかざるを得ないかと思っています。

4. 空き家対策、福祉型住宅について

【ご意見】

今後空き家が増えていくということがちらしに書いてあって、テレビでもやっているが、巷では40年以上の空き家がスラム化していることで問題になっていると思う。

私は今、一人でアパートに住んでいる。今まで市報もあまり読むことがなかったのでわからなくて、都営住宅だけ申し込んでいたが、今回、福祉住宅があるということで、2カ月ほど前申し込んだ。審査の時、いらっしゃるのが15分ぐらい遅れたし、1分ぐらいですぐ帰って行って、その時点で私はもう落ちるのであろうと思った。その当落の線引きの基準について、都営住宅は一般的には表面上公開ということでやっていて、見に来る方の個人的な意見を入れないようにはしているんだろうけれども、そのところも公開するような、誰が見てもわかるような形の抽選みたいな方がベターかなと思う。

【市 長】

まず冒頭、空き家の問題を指摘いただきました。総務省が推計調査をしているんですが、武蔵野市の空き家の状況は、28年度の調査で空き家率が14.1%、結構多いですね。ですが、あくまで推計調査なので、市としてきちんとした調査をしようということで、今年度、全市的な調査を行います。1軒1軒回るのはなかなか大変なので、方法についてアイデアがいろいろ出ています。水道を使っていないお宅をチェックできるのではないかとということで、水道部と連携して、水道を使用していないお宅を一次調査としてスクリーニングして、そこを空き家ということを一応設定して、それからまた調査していこうということです。そうしますと、地域ごとにどの程度の空き家があるかがわかります。その後は、目視になりますけれども、もう倒れそうとか、そういう空き家も若干ですけれども市内にもあり、火災の問題、防犯・防災の問題、課題を抱えております。そういう空き家は、特定空き家ということで、制度として公費を使って撤去するような道筋もあるので、危ないところは撤去をしていかざるを得ないかなと思っています。

一方、武蔵野市で圧倒的に多いのは、まだ利用できる空き家です。おそらく割合として10%以上、利用できる空き家があるので、それをどうやってうまく流通できるのか、ぜひこれは研究を進めていきたいと思っています。実際にもう、住み替え支援制度というのがあります。高齢者の大きなお宅を、高齢になると戸建て住宅だと住みづらいということがあるので、お貸しいたいて、ご自身はマンションにお住まいいただくという、そんな仕組みがあるのですが、なかなか住宅のマッチングが難しい状況です。家が大きいの、それなりに家賃も高かったりして、若い世代のファミリー層がなかなか借りづらいということもあるし、古い建物ですと耐震上の課題があって、公的な資金を投入しようとする、耐震化になっていないとそういう支援ができないものですから、いろいろハードルがあって、うまく流通していない状態です。もう少し民間ベースでのそういう流通の仕組みができないかということを、今、不動産業界の方にも投げかけているところですので、武蔵野市の空き家の実態調査と合わせて、その利活用に向けた検討も進めていきたいと思っています。

それからもう一つ、住宅の中では福祉型住宅というのがあります。主として高齢者の方が利用いただいているもので、入居基準もいろいろありますので、今ちょっと手元にありませんが、基準に照らして判定をして順番に入居いただいています。基



本的には、そのような形で公正な基準のもとに入居いただいています。応募者が大変多いという状況もあるので、今後の武蔵野市の住宅政策として、こういう公的な福祉型の住宅をどの程度増やすべきなのか、これは議論をしていきたいと思っています。例えば、さっき言った空き家の福祉型住宅の利用が可能なのかどうかについて、合わせて今後議論をしていきたいと思っています。

武蔵野市は、住みたいという方が多々いらっしゃる中で、住宅としてのストックがありますので、それをうまく活用していろんな方にお住まいいただければいいのではないかと考えています。これは大きな課題として認識がございますので、検討を深めていきたいと思っています。

5. 障害者への対応について

【ご意見】

私はもう68年、武蔵野で生まれて武蔵野で育ち、特別な離れられないような土地と思っている。私はもう25年以上、福祉輸送の関係の仕事をしていて、レモンキャブを創立当時からやっていた。5年前に頸椎損傷で四肢麻痺になり、自分が障害者になって初めて見たことがある。ある日市役所に行った際に、市の職員の方が話している時、車椅子は障害者の移動手段じゃないと言われた。その後、境で、障害者差別法案に関する会があつて行ったのだが、話を聞いている時に、私は四肢麻痺なので、手首がやっと動くような状態で、メモをとるよりは録音した方がいいなと思って録音していたら、黒板に録音は遠慮してくださいと出た。えっと思って、隣に市の職員の方がいたので、録音しちゃいけないのと言ったら、個人情報があるからと言われた。メモを書くのが大変だから録音しているのに、録音してはいけないと。その会の趣旨は障害者差別法案だった。聾の方には手話通訳がついている、でも聾の方だけが障害者じゃなくて、手首が動かない人もいるし、書けない人もいるから録音しているのに、録音してはいけないと出たということは、市長、ご存じであったか。そういう情報が市の職員の方から入っているか。そういうようなことがあったときに、どこに訴えればいいのか教えてほしい。

【市 長】

その録音の問題は、私は聞いていませんでした。様々な説明会で、必要に応じて公開でやっているものであったとすれば、録音は必要かと思いますので、それはもう一回確かめて今後の対応を考えたいと思います。

それから、市の様々な課題については、市民活動推進課で市民相談を行っておりますのでそちらへ、障害者差別法に関する直接的な事務というのは障害者福祉課で行っておりますので、そちらの窓口でご相談いただければいいのかなと思います。

【ご意見】

あと、車椅子は障害者の移動手段じゃないと言われたことについては、他に一生懸命やっている職員もいる中で、たった一人のために全員が変なふうに思われてしまう。そういうところは徹底できないのかなと。

【市 長】

車椅子は必要な移動補助手段だと思いますので、もちろん我々はまちづくりの観点から、車椅子での移動がしやすいようなまちづくりをしていこうということを基本的に考え

ております。ですので、その発言がそのままだとすると、不適切な発言ではないかなと思います。

【ご意見】

職員一人一人の人格によって対応が違うことはあると思う。私も何度かハクビシンやネズミが出て大変な目に遭って、市役所に行った時に、武蔵野市は出るのが当たり前だからと、このネズミシートでも持って行ってと言われた。私、そんなの誰がやるんですかと言ったら、あなたがやるんだよと言われた。

市長は、よく歩いていらっしゃるし、こういう意見交換の機会もあるし、比較的いいなと思っている。お役所仕事は国会のように縦割りで、話が全然進んでいかない。いろんな意味を含めて、国会の答弁じゃないですけども、縦割りはちょっとやめてほしいなということが非常にある。武蔵野は非常にいいまちなので、モデルチェンジと言ったら変だけれど、整えられればと思っていた。

【司 会】

我々はコミセンの窓口をやっていますが、窓口の対応が悪いということで、すぐ市の方へ連絡が行って、市からまた我々に連絡が来るということもあります。ですから、市の相談窓口を大いに利用していただきたいと思います。

6. 武蔵野らしいまちとは

【ご意見】

今日のやりとりの中で、武蔵野らしいまちをつくっていくというようなフレーズが何度か出ていたと思うが、武蔵野らしいまちというのがどういうものかよくわからなかったので、お尋ねしたい。例えば、武蔵野市はよく緑の多いまちだと言われるが、三鷹市も、小金井市もそうだし、世田谷区も気合いを入れて予算を組んで



緑化に取り組んでいるし、本当に武蔵野市の特徴なのかなと。あと、住みやすいまちと言われているけれども、本当に住みやすいまちなのかと、よく友人に聞かかれて返答に困るところもある。吉祥寺が特に住みやすいと言われているけれども、先ほど市長がおっしゃったとおり、三鷹もすごく住みやすいまちだと思うし、都内の方も探してみると、例

えば私、以前、武蔵小山というところに住んでいたのですが、多分武蔵野以上に住みやすいまちじゃないかなと思っていて、探せばまだまだ上があるんじゃないかなと。でも、吉祥寺がすごく注目されていて、これはすごくいいチャンスだと思うので、このチャンスを逃したらもったいない、何かできないかなと思ったりもしている。

市長としては、武蔵野を武蔵野らしいまちにするとなった場合、具体的にどのようにお考えなのか。

【市長】

大きな課題ですね。武蔵野らしさって簡単に言うけれども、はたして武蔵野らしさって何かとよく問われます。全国的には吉祥寺の方が有名で、吉祥寺と言うと、ああ、あそこね、ハモニカ横丁ね、井の頭公園ねとおっしゃるけれども、武蔵野と言うと、どこでしたっけという話になる、その吉祥寺を有する武蔵野です。

武蔵野には、一くくりにできないいろんな多様性があるのではないかなと思っています。今おっしゃっていただいた三鷹もそうです。私は個人的には武蔵境が結構住みやすいと思うし、それぞれの駅勢圏で特徴のあるまちづくりをしていることが、一つの武蔵野らしさではないかなと思っています。だから、色で言うと、何色って一つでくくるのではなくて、いろんな色があって、それがバランスがとれてつながっているというのが武蔵野らしさではないかなと思っています。

併せて、武蔵野には様々な市民性があります。積極的な市民が多いということです。全体的の方がそうではないかもしれないけれども、例えばこういうタウンミーティングでも、こんなに皆さん方に来ていただいているし、いろんなところで自分たちのまちを愛するということから、いろんな課題を指摘していただいているということも、皆さん方のまちに対する意識が高いのではないかな、これが武蔵野市ではないかなと思います。ただ一方で、まちに対する意識のない方も徐々に住まわれているということもあって、住民の意識差というのがどうも二分してきているのではないかなと思っています。それがコミュニティの問題なんです。

武蔵野は、西久保地域には町会も一部ありますけれども、全市的には町会がないので、ネットワークはないんですね。ネットワークがないということで課題を指摘される方もいるんだけど、片やネットワークがなくて、煩わしさがなくて住みやすいという方もいらっしゃるんです。なので、どちらがいいとはなかなか言えない、しかし、ネットワークを好まれる方がその組織の中に、町会の中に入って地域のつながりができればいいかな

とは思っておりますが、これも一元的にどれがいいというのはなかなか言いづらいのではないかと考えています。

いろんな顔、いろんな特徴を持ったまち、全部同じまちじゃつまらないですよね。なので、それぞれの特徴を踏まえながら、そして地域の方の個性を生かしながら、その多様性を生かしたまち、これが武蔵野らしさではないかなと思っています。

(4) 閉会のあいさつ

【山本委員長】

本日はお暑い中、どうもありがとうございました。今日は皆さん、得をしたのではないのでしょうか。これだけ市長の話をいっぱい聞かれて、大満足してお帰りになれると思います。

西久保では、地域の方との連携がすごいんですね。今、お褒めいただいたんですが、西久保 1 丁目町会とかクリーンむさしのさん、それから福祉の会さん、川路さんちとか、皆さんと一緒にいろいろなことをやっています。近くでは、夏祭りと言いまして、皆さんに協力していただいて行うお祭りがありますので、ぜひ西久保にいらして、コミセンにもいらして、皆さん楽しんでいただければと思います。本日はありがとうございました。



【市 長】



皆さん、ありがとうございました。時間に限りがある中、十分に皆さん方の意見が出してもらえなかったかもしれません。今日に限らず、先ほどご紹介しました市長への手紙という制度もございますので、気づいた時にお手紙でいろいろご意見いただければと思っています。

冒頭申し上げたように、今年、武蔵野市が市制施行 70 周年ということでありますが、今までの 70 年もしっかりと振り返りながら、しかし振り返るばかりではなくて、これから先のことを、どういうまちをつくるのかと、未来を見据えたまちづくりを考えないといけない。

西久保は中央地区で代表的な住宅地ですので、先頭切っているんなまちづくりをぜひこれからはもっていただきたい、武蔵野を代表する緑豊かな住宅地であってほしい、そんな気持ちもございます。三鷹駅北口について、今日はあまりやりとりできませんでしたが、民間の開発もこれからある中で、この中央地域にふさわしい、品の良い、魅力的なまちを住民の皆さんと一緒につくっていききたいと思っていますので、今後ともぜひご協力いただきたいと思います。

もう一つ、追加でお知らせですが、一昨日から、吉祥寺美術館でアール・ブリュット展というのをやっています。簡単に言うと、障がい者の美術です。でも、障がいのあるなしにかかわらず、誰でも参加できる美術で、特別な技法を用いずに自らの感性で描いた作品ということで、すばらしい作品が展示されています。申し訳ないのですが、日数が 4 日間しかございません。7～10 日までですので、今日夜 7 時までか、また明日行かれる方は行ってください。こんなすばらしい作品があるのかと思いますよ。私は障がい者の方を含む多くの方のこのような芸術活動をぜひ応援したいなと思っており、もっともっとまちじゅうに広がって、あるいは武蔵野からこういうアール・ブリュットの美術を発信できたらと思っていますので、ちょっとおまけでご案内いたしました。本日はありがとうございました。

2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針

(※アンケートでいただいたご意見も含みます。また、同じ趣旨のご意見については、一部割愛しています。)

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
1		市がまちづくりに関する指針やビジョン、ガイドラインなどいろいろと出しているが、具体的にこういうものにどのような力があるのか。指導力、強制力があるのか。	三鷹駅北口街づくりビジョンでは、地域住民や商業者・企業などのご意見を伺いながら、概ね10年後のビジョンを示し、ビジョンの実現に向けた、市の事業や規制・誘導検討の方向性について共有を図っています。指導力・強制力のある規制・誘導については、ビジョンに基づき検討を進め、都市計画決定など別途定めていきます。
2		住宅地の入口に商業地域があるということが問題だと思うので、商業地域から近隣商業地域とかのレベルに変えることは難しいか。	三鷹通り西側沿道の商業地域では、高度地区により高さ40mを設定し、商業地域でありながら、低層住宅地域への段階的な規制を導入しています。また、高度地区や用途地域の変更には、都市計画マスタープランを見直す際に、土地利用方針を変更し、併せて当該地権者等の同意による地区計画を策定する方法が考えられます。
3	まちづくり	調整会で、市から事業者に、ある程度指導をしていただけるとありがたい。	調整会は、関係する住民の方々と開発事業者との意見の歩み寄りの可能性を探ることを目的としております。中立的立場である市が、どちらかの主張を後押しすることは、調整会の趣旨に反してしまうため、いたしかねます。しかし、まちづくり条例に基づく協議事項については、市のまちづくりの方針と捉え、今後も開発事業者と粘り強い協議を進めていきたいと考えております。
4		銀座では、周りの住民の承諾が出ない限りは開発の話が進まないそうだが、武蔵野市でも、実効性のある調整会ができるような方法を研究していただけないか。	銀座のある中央区では、都市計画事業がなされる場合は、区の条例や要綱に基づいて、事業者が地元協議会と協議を成立させることが、運用上基本となっているとのことです。事例としてあげていただいたGINZA SIXの事業は、市街地再開発事業であり、都市計画事業に位置づけられるため、単に本市のまちづくり条例に係る開発事業とは規模や法令上の位置付けが異なり、一概に同じ手法を取り入れることは難しいと考えます。なお、一般的に行政が実効性を発揮できるのは、法令に照らして問題があった場合に限られるため、個別の意見に対応してそれを行うことは困難です。そこで武蔵野市では、調整会という場において、法令を超えた部分の要望に対する、互いの歩み寄りを模索する機会を設定しています。市としましては、むしろそこに大きな意義があると考えております。歩み寄りをさらに円滑化できるような仕組みについては、市民や事業者の皆様からご意見やお知恵をいただきながら、更なる検討を深めてまいります。
5	道路	五小の通学路で、道幅が非常に狭く、電柱が3本道路の中央に立っているところがあるが、この道路の拡幅か電柱の撤去の予定はあるか。	市道第295号線は、幅員6.0～6.19mの道路として平成8年に事業決定し、現在のところ約9割ほど買収が進んでいます。今後の進捗によっては、路線整備を行い、電柱の移設も行う予定ですが、建替えなど権利者の事情に合わせ買収を進めており、整備の時期については未定です。
6		ムーバス北西循環は、三鷹の北口で、駅前から少し離れたバス停で降ろすが、駅の階段やエスカレーターの近くで降ろすことはできないか。	バスの降車は、バス停もしくはバス降車場でのみ行うことができます。三鷹・吉祥寺循環のムーバスや路線バスは三鷹駅北口が終点となるため、駅手前のバス降車場で降車します。ご指摘のありました北西循環のムーバスもこの降車場で降車していますが、降車場が混雑している際には、降車場を経由できず、バス停で降車する場合もございます。また、境・三鷹循環の路線は、三鷹駅北口バス停が終点ではないため、この降車場を経由することはありません。なお、三鷹駅北口の階段・エスカレーター前は、福祉車両優先乗降スペース及びタクシー乗り場が設けられているため、そこでの降車は現在のところできません。
7	ムーバス	三鷹市内の上連雀の中は200メートル間隔でムーバスのバス停があるのに、武蔵野市に入ったら400メートルか600メートル間隔でしかバス停がないのはどういうことか。	ムーバスの停留所は、高齢者や子ども連れの方などの歩行距離を考慮して、基本的に約200mの間隔で設置しています。7号路線「境・三鷹循環」の⑨けやき橋～⑩三鷹駅北口の区間については、⑨けやき橋を出てから出来るだけ早く三鷹駅に到着するよう、最短のルートを設定しているところです。また、路線距離では約600mの区間となりますが、バス停間の歩行距離では目安となる約200m間隔で設置しております。ムーバスのバス停は、沿道居住者などのご理解とご協力をいただきながら設置をしているところですが、適地の選定が困難であったり、停留所に近接した土地の売却や利用形態の変化等により移設の必要性が生じるなど、停留所の間隔が異なることもございます。市としましては、今後も、地域の方々のご意向を十分に踏まえたうえで、関係機関と連携しながら、停留所の間隔等も含め、ムーバスの運行に努めてまいります。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
8	駐輪場	三鷹駅中央大通り自転車駐車場が来年の1月で閉鎖となるが、今後同規模の駐輪場を整備する予定はあるか。	当該駐輪場用地は、民間事業者が所有しており、開設当初から契約に基づいて土地を借り受け駐輪場を運営してきました。これまで、建物建築計画に支障がない範囲での契約延長を申し入れ、協議してきており、当初平成29年3月31日から平成29年6月30日へ3カ月間延長した経過があります。このたび、さらに平成30年1月31日までの7カ月間延長することとなりました。 閉鎖に伴う代替措置として、新たに三鷹駅東側の補助幹線道路沿いに、①中町第3自転車駐車場(一時利用)と、②中町第4自転車駐車場(定期利用)の2カ所を開設するとともに、三鷹駅周辺にある既存駐輪場の定期利用割増により収容台数の確保を予定しています。また、民間駐車場管理業者等と連携を図りながら、自動車駐車場を自転車駐車場へ変更していただけるよう調整しているところです。なお、当該地では地権者が建物建築を予定していますが、その際も、建物と合わせ、公共駐輪場の設置をお願いしております。 今後も、恒久的・安定的な駐輪場用地の確保に努めるとともに、より一層の既存駐輪場の有効活用を検討しながら、合わせて駐車需要が想定される施設への指導徹底など織り交ぜ取り組みを進めてまいります。
9	蚊の駆除	公道というか、自分の家以外のところで、蚊の駆除を個人的にしてよいのか。 また、市は蚊の駆除をどのようにされているのか。	蚊の防除対策については、No.10をご覧ください。 道路の雨水樹(市内に約2万カ所)には、原則としては、市ではボウフラ成長抑制剤(IGR)を散布いたしません。相談が寄せられた場合には、当該道路の管理者によっては、相談者のお宅近辺の雨水樹に市がIGRを散布できることもありますので、市にご相談ください。(尚、市が道路の雨水樹にIGRを散布する場合、可能な限り早めに対応するよう努力いたしますが、即日対応できないことがございます。) また、家庭用のボウフラ成長抑制剤(IGR)が市販されていますので、購入して、自宅近辺の道路の雨水樹に散布することには、何ら問題はありません。
10	蚊の駆除	武蔵野市では、デング熱対策をどうされているのか。	デング熱やジカウィルス感染症等の対策は、それらを媒介する蚊の防除対策として実施しています。蚊の防除対策は、感染症発生前の対策(平常時対策)と同発生時の対策(発生時対策)に大別されます。平常時対策としては、①市報やHPを通じての普及啓発(水溜まりの水抜き、草むらの除草、防虫剤の利用等)、②市販の家庭用のボウフラ成長抑制剤(IGR)の紹介、③公共施設(市立小中学校、保育・子ども関連施設、コミセン、文化施設等)、市立公園でのIGR散布等を行っています。発生時対策としては、公益社団法人東京都ペストコントロール協会との協定に基づいて、蚊(成虫)を駆除するための殺虫剤散布、効果確認調査等を行います。
11	人口増加	武蔵野市の将来の人口、適正人口、それに対するインフラについて、市としてはどのようにお考えか。	本市で実施した人口推計によると、当面は、横ばいから微増で推移することが見込まれます。一方、総人口の内訳では、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口の大幅な増加が見込まれます。生産年齢人口の減少により税収が減少していくのに対し、社会保障関連費は増加していくため、将来は厳しい財政状況になるとともに、社会ニーズも変化していき、その時々新たな公共課題にも対応していく必要があると予測されます。 また、これまで整備してきた公共施設や都市インフラが平成40年前後から大量の更新時期を迎え、多額の費用負担が集中することから、より厳しい財政状況が見込まれます。将来を見据えた上で、健全な財政を維持しながら、必要な公共サービスを継続・向上させていくため、公共施設等の適切なあり方を検討してまいります。
12	人口増加	人口が増えるという状態がある年まで続くとして、それまでは財政的には市がかなり負担が増えるということか。	人口が増えれば市の財政支出が増えますが、一方で税収も増えることが考えられます。 中長期的には、少子高齢化に伴う社会保障経費、建物などの老朽化に伴う更新や維持補修経費が増大していくことが考えられます。 このようなことから人口増減や人口構成に注視し、健全な財政運営を行っていきます。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
13	住宅	福祉住宅の審査は、公開するような、誰が見てもわかるような形の抽選みたいな方がベターかと思う。	福祉型住宅は、住宅に困窮する高齢者・障害者・ひとり親を対象に入居を行う住宅であり、その性質上、住宅困窮度順に入居者を決定する事を条例で定めています。 そのため、立退きの有無・負担している家賃の状況・住宅設備の状況などの指標を客観的に評価し、入居者を決定しています。なお、具体的な項目や採点内容については公開しておりません。 今後とも、入居者決定の流れについて、お申込みいただく方に分かりやすく情報提供できる方法を検討してまいります。
14		市営住宅の数を増やしてほしい。	これまで市では、市営住宅110戸、福祉型住宅181戸を運営管理することで、住宅にお困りの方(住宅確保要配慮者)を支援してきました。 しかし、他自治体同様に、公共施設全般の再編の流れや、整備費用・用地確保等の面から公営住宅の新規整備・拡充は難しい状況です。 国は今ある住宅ストックを活用しながら、住宅確保要配慮者を支援する事を目指して様々な施策を展開しており、市としても国や都の動向と合わせた、住宅支援を引き続き研究してまいります。
15	空き家対策	西久保でも結構空き家が多いと感じる。どのような空き家対策を行っていく予定か。	「平成25年住宅・土地統計調査結果」(総務省統計局)によると、市内の空家数は11,670戸(14.1%)と、大幅に増加しているものの、その大半が共同住宅の賃貸住宅で占められていることが読み取れます。なお、この調査はサンプル調査に基づく推計値であるため、正確な実態は把握できておりません。 そのため、平成29年8月後半から、市内全域の空き家についての実態調査を実施し、市の空き家の実態把握を行います。 それらの調査の結果を踏まえ、今年度7月から立ち上げた「武蔵野市空家等対策計画(仮称)検討委員会」により、空き家化の予防・適正な管理・利活用等の視点を含めた総合的な空き家等対策計画を策定していきます。
16	障害者への対応	市役所に行って、市の職員と話している時、車椅子は障害者の移動手段ではないと言われたが、どういうことか。	足の不自由な方などにとって、車いすは移動手段を確保・補助するための道具の一つであると考えています。誤解を与えるような職員の発言があったとすればお詫びします。なお、障害者差別に関するご相談は障害者福祉課までお寄せください。
17		障害者差別法案の会議の際、四肢麻痺のため、録音をとっていたら、録音はしてはいけないと言われた。書けない人もいるのだから、認めてもらえないか。	講演会当日にも司会からご案内しましたが、講演の録音、写真撮影、ビデオ録画、インターネット上で公開することは、著作権の関係上、ご遠慮いただいています。講演要旨を確認したい場合は、障害者福祉課までご連絡ください。
18	ごみ	有料ゴミ袋の値段が高額なので、現行の半額くらいになるような方策を検討してほしい。	現在ご負担いただいているゴミ袋の金額は、平成16年度に家庭ごみの有料化を実施するにあたり、市民懇談会、モニター調査、市民意識調査などで検討したうえ、設定した金額です。ごみを出す量に応じて手数料を負担していただくことにより、一人ひとりがごみの削減に努め、少しでもごみ量の抑制につながることも期待しております。今後ともごみの減量・分別にご協力いただきたいと思います。
19		粗大ゴミの種類別の価格を決めて、細かい料金設定で回収する方策を検討してほしい。	他区市の粗大ごみ料金設定に関する調査を行い、現状把握をした上で、効率的な収集のあり方を検討していきます。
20	歩きたばこ	歩きたばこが一向に減らないが、市として対策する予定はあるか。	駅周辺の路上禁煙地区内では、以前より年2回歩行喫煙者実態調査を実施しており、ここ数年の歩行喫煙者数は、0%～0.3%以下という低い結果になっています。それ以外の地域を路上禁煙地区に指定する場合には、駅周辺の商業関係者や市民団体などの方々に構成する「ようこそ美しいまち委員会」等で協議、決定していく手続きをとることになりますが、現在のところそのような動きにはなっていません。

3. アンケートでいただいた感想

(※アンケートの自由回答欄でいただいた感想のうち、主なものを掲載しています。)

1	いろいろな意見が出て良かったと思います。地域の特色を生かして具体的な話をつめて、住み良い町をつくっていければと思います。
2	出席者の年齢が高い。若者の出席が増えるように、雰囲気作りが必要と思う。(これからの市を支えるのは若者。)
3	市民の意見の現場実感がないと、検討という返事になりがちだ。スタッフのスペシャリスト感が薄い。職員が市内の実態を熟知しているか？市内に居住せず、日中市役所の机にしがみついても、市民の意見を汲みとれるのだろうか。
4	初めて参加しました。市長のていねいな返答に好感を持ちました。
5	市民の意見を聞けることはいいことだと思います。質問が具体的になるとその場で答えることが困難なようなので、FAXやメールで事前に主旨を出してもらって、回答を持ってくるというやり方でもよいのではないかと思います。
6	初めて参加したが、参加しやすかった。発言しやすかった。
※アンケートは傍聴の方も含みます。	

第69回 市民と市長の

タウンミーティング

テーマ

「西久保地域 まちづくりの課題」

三鷹駅北口開発のビジョンは？

緑豊かな街並みを維持するには？

今後、空き家が増えていく？

地域活動を活性化するには？

その他市政全般について、市長と意見交換を行います。お気軽にご参加ください。

日時

7月9日（日）午後2～4時

会場

西久保コミュニティセンター

（武蔵野市西久保 1-23-7）



◆当日直接会場へお越しください。

◆お車でのご来場はご遠慮ください。

主催

西久保コミュニティ協議会
武蔵野市

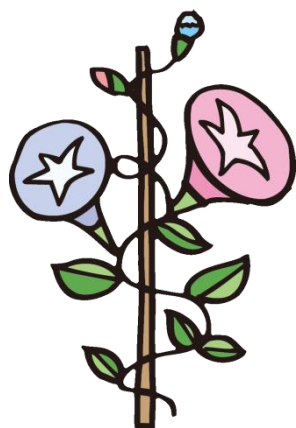
【お問い合わせ】

武蔵野市 市民活動推進課 市民相談係

TEL 0422-60-1829 FAX 0422-51-2000

第 69 回

市民と市長のタウンミーティング



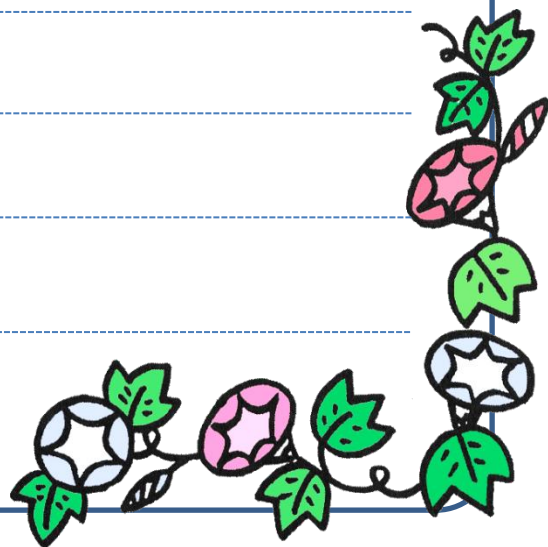
第一部

「西久保地域 まちづくりの課題」

第二部

「市政全般についての意見交換」

当日参加できない方で、市長にご意見・ご要望のある方は、こちらにお書きになり、事前に市役所・市民活動推進課（西棟7階）、当コミセン、または各市政センターにお届けいただくか、FAXで市民活動推進課（0422-51-2000）にお送りください。



第69回

地域別
市民と市長のタウンミーティング

報 告 書

発行 平成29年9月
武蔵野市 市民部 市民活動推進課
武蔵野市緑町2丁目2番28号
電話(0422)60-1829 (直通)